

平成20年第2回美祢市議会定例会会議録(その5)

平成20年10月10日(金曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	16番	布 施 文 子
17番	佐々木 隆 義	18番	原 田 茂
19番	村 上 健 二	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	河 村 淳	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

な し

3.出席した事務局職員

事務局 長	重 村 暢 之	係 長	佐 伯 瑞 絵
係 長	佐々木 昭 治	企 画 員	田 畑 幸 枝

4.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	総 務 部 次 長	田 辺 剛
総合政策部長	兼 重 勇	市民福祉部長	阿 野 繁 治
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	山 縣 博 行
美 東 総 合 支 所 長	坂 本 文 男	秋 芳 総 合 支 所 長	小田村 治 久
病院事業局長	藤 澤 和 昭	教 育 長	福 田 徳 郎
教育委員会事務局長	國 舛 八千雄	消 防 長	金 子 正 治

総務部長
財政課長
上下水道課長
代表監査委員
農業委員会
事務局長

羽根 秀 実
矢田部 繁 範
三 好 輝 廣
古 屋 安 生

総合政策部
企画政策課長
会計管理者
監査委員
事務局長

佐々木 郁 夫
久 保 毅
井 上 真知子

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 2 2 号 平成 1 9 年度（合併前）美祢市一般会計及び各特別
会計決算の認定について
- 日程第 3 議案第 2 3 号 平成 1 9 年度（合併前）美東町一般会計及び各特別
会計決算の認定について
- 日程第 4 議案第 2 4 号 平成 1 9 年度（合併前）秋芳町一般会計及び各特別
会計決算の認定について
- 日程第 5 議案第 2 5 号 平成 1 9 年度美祢地区消防組合一般会計決算の認定
について
- 日程第 6 議案第 2 6 号 平成 1 9 年度美祢地区衛生組合一般会計決算の認定
について
- 日程第 7 議案第 2 7 号 平成 1 9 年度美祢郡環境衛生組合会計決算の認定に
ついて
- 日程第 8 議案第 2 8 号 平成 1 9 年度美祢市一般会計及び各特別会計決算の
認定について
- 日程第 9 議員提出意見書案第 2 号 後期高齢者医療制度の見直しを求める意
見書の提出について
- 日程第 1 0 病院事業調査特別委員会の設置について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第5号）、議員提出意見書案第2号、以上2件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、南口彰夫議員、安富法明議員を指名いたします。

日程第2、議案第22号平成19年度（合併前）美祢市一般会計及び各特別会計決算の認定についてから、日程第8、議案第28号平成19年度美祢市一般会計及び各特別会計決算の認定についてまでを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

本件に関し、特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長 徳並伍朗君 登壇〕

決算審査特別委員長（徳並伍朗君） 只今より決算審査特別委員会の委員長報告を申し上げます。

先の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案7件につきまして、去る9月30日と10月1日の2日間にわたり、委員全員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

なお、正副議長並びに議員から選出されました監査委員であります竹岡議員には、オブザーバーとして本委員会に出席をいただきました。

まず、本委員会では、付託された7議案がそれぞれに関係がありますことから、9月30日は、旧美祢市、旧美東町、旧秋芳町及び新美祢市の一般会計決算の審査を行い、また10月1日には、全特別会計、美祢地区消防組合一般会計決算、美祢地区衛生組合一般会計決算及び美祢郡環境衛生組合会計決算の審査を行いました。

なお、このたびは合併に伴う打ち切り等による決算という特殊事情もあり、また

各会計の概要や計数等については、既に各決算書及び監査委員による審査意見書等においても詳細に示されておりますことから、当委員長報告では割愛させていただき、審査の過程で各委員からなされました主な質疑を要約して申し上げます。

初めに、一般会計決算の総務費において、委員より、秋吉台国際芸術村指定管理委託料2,933万8,000円の内訳を説明していただきたいとの問いに対して、執行部より、2,933万8,000円の内訳としましては、旧秋芳町より派遣しています職員の人件費として1,239万2,000円、文化事業費として1,072万1,000円、そして施設の維持管理費として622万5,000円でありますとの答弁がありました。

また、委員より、指定管理委託料として地元自治体は負担をしているので、使用料等を軽減するなど、市民に還元することはできないのかとの問いに対して、執行部より、地元への還元ということでは、美祢市の文化芸術団体や教育機関が秋吉台国際芸術村で活動を行う場合に費用負担を一部行うという、地域の連携サポート事業がありますとの答弁がありました。

また、委員より、市税の収納において、固定資産税の収納率が他の税に比べて低い、その原因は何か把握されているかとの問いに対して、執行部より、このことについては特殊要因があったのではなく、固定資産税の滞納繰越分の収納率が悪かったことによるものであります。このことについては、滞納されている固定資産税のより詳細な分析が必要と思いますが、固定資産税は資産そのものが収益を生まないと払いづらい税であることから、どのようにすれば資産を有効にお使いいただき、事業者収益として上げていただけるかということは今考えていますとの答弁がありました。

また、決算書における物品の表示について、委員より、旧秋芳町の決算書の物品の表示には、前年度末現在高、年度中増高、年度中減高、年度末現在高と4通り記載されており、増減の内容がわかりやすいので、このように今後も記載してほしいかとの問いに対して、執行部より、今後、増減の内訳について、できるだけわかりやすく表示するように努めたいと考えていますとの答弁がありました。

また、農林費において、委員より、今後、農業や林業を具体的にどのように守っていこうとされているのかとの問いに対して、執行部より、今、利用権設定等に対し助成金を出し、農地の集積を行い、農業を事業としてやれないか模索しております

すが、そのほかにも圃場整備が済んでいない農家、高齢の農業従事者、後継者をどのように引っ張っていくかなどの懸案事項があり、皆様から御意見をいただきながら、地域の農林業が希望の持てるものとしていきたいと考えていますとの答弁がありました。

また、委員より、市においては、農協あるいは県と協力体制をつくり、また、しっかり予算をつけていただき、新しい目で農林業に対応していただきたいとの問いに対して、執行部より、本年度予算において竹の繁茂対策を行い、それに付随してタケノコ等の農林産物を矯正施設の安い労働力を使ってお金を生むシステムをつくりたいと思っていますとの答弁がありました。

また、委員より、監査意見書の一般会計のところを読むと、合併後3年は財源不足が見込まれるとあるが、今後、市として行政改革をどのように考えられているのか、また、どのように税収をふやそうとされているのかとの問いに対して、執行部より、経常的なコストは常に効果を考えながら圧縮していく必要があると考えています。また、自主財源の確保については、今後、地域によって非常に厳しい状況が見込まれる中で、どのように工夫すれば、この地域を振興させて活性化できるか考えておりますとの答弁がありました。

また、委員より、財政を健全化するための決意をお伺いしたいとの問いに対して、執行部より、経常収支比率を下げる必要があるが、これについては職員の退職に対して採用数を控えていき、非常にシビアな線まで職員の数を圧縮していかなざるを得ないと考えています。また、公共施設の統廃合についても、地域審議会の中で、地域の御要望、あり方等、全体の総合計画の中で考えていきますとの答弁がありました。

続きまして、国民健康保険事業特別会計において、委員より、国民健康保険税の収入未済が多い、これは国民健康保険税が高いからではないかとの問いに対して、執行部より、美祢市は医療費が県内において高い方から2番目でありますが、国民健康保険税は安い方から2番目であり、決して高くはないと思っていますとの答弁がありました。

また、委員より、国民健康保険税の資産割については、今後、見直しが必要ではないのかとの問いに対して、執行部より、合併協議において資産割について検討をいたしました。一市二町が資産割を課しており、また、資産割を廃止すると所得

割が増加することから、資産割の廃止は見送った経過がありますが、今後、検討させていただきたいとの答弁がありました。

続きまして、観光事業会計において、委員より、繰上充用しないよう、どのように考えられ、また取り組まれておられるのかとの問いに対して、執行部より、観光事業会計については、今後、洞収入をふやし、また人件費等を抑えて経常経費を圧縮することにより、黒字体制に転換したいということで、今、一生懸命取り組んでおりますとの答弁がありました。

また、委員より、秋吉台家族旅行村は、指定管理を行ってから利用者が増加している。今後の指定管理の更新についての見通しはどうかとの問いに対して、執行部より、現在、カルスト森林組合に指定管理を委託していただいておりますが、受託をしていただいているから、確かに利用者がふえています。今後、一生懸命努力された結果が報われるような方策ができないかも考えまして、話をさせていただきたいとの答弁がありました。

続きまして、介護保険事業特別会計において、委員より、介護保険事業の実施に当たり、市民の付託や要望に適切に応えられるような措置がなされているのかとの問いに対して、執行部より、市民の要望にこたえられるよう努力したいと考えていますとの答弁がありました。

委員会では、2日間にわたる審査の後、10月1日に各議案の採決を行い、議案第22号平成19年度（合併前）美祢市一般会計及び各特別会計決算の認定について、議案第23号平成19年度（合併前）美東町一般会計及び各特別会計決算の認定について、議案第24号平成19年度（合併前）秋芳町一般会計及び各特別会計決算の認定について、議案第25号平成19年度美祢地区消防組一般会計決算の認定について、議案第26号平成19年度美祢地区衛生組一般会計決算の認定について、議案第28号平成19年度美祢市一般会計及び各特別会計決算の認定については、賛成多数により原案のとおり認定されました。

また、議案第27号平成19年度美祢郡環境衛生組合会計決算の認定については、採決の結果、全員異議なく原案のとおり認定されました。

以上、本特別委員会に付託されました議案7件についての審査の結果についての委員長報告を終わります。

〔決算審査特別委員長 徳並伍朗君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 決算審査特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、決算審査特別委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、特別委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第22号平成19年度（合併前）美祢市一般会計及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 先ほどの委員長報告の中にもございましたように、私は審査委員会の中では監査委員ということで、審議に入っておりません。従いまして、地方自治法上、議員選出の監査委員は議員としての活動ということで二面性を認めております。従いまして、今回、自治体の財政の健全化法に関する法律ができて、10月1日にも新聞紙上に発表され、昨日も報道されましたが、極めて重要なことでもありますし、市民の皆さんが非常に不安を感じておられることでございますので、あえてここで議長に許可を願いたいのは、執行部の市長に対してこのことに関して質問をしたいと、このように思っておるわけでございますが、ぜひ許可をいただきたいと思えます。

議長（秋山哲朗君） そういろいろな昨今の事情等、マスコミ報道もされておりますから、特別に許可をいたしたいと思えます。

24番（竹岡昌治君） ありがとうございます。

それでは、議長からのお許しをいただきましたので、市長に対しまして御質問申し上げます。

先ほども申し上げましたように、10月1日の各新聞に報道されました、いわゆる自治体の財政の健全化に関する法律に基づいての指数の発表でございます。当然、私もこの審査にかかわった者でございますが、昨日もいわゆる資金不足比率、これが県下でも2番目に観光事業の問題が出ておりまして、それから将来負担比率につきましても県下で4番目と、20の市町村がある中で悪い方から4番目ということで、非常に不安を市民の皆様方が感じておられるわけでありまして、特に私が申し上げたいのは、この2点についてお尋ねをしたいと思えます。

けさもテレビでやっておりました、北海道の赤平市の市立病院が29億、連結に

しますと33億円の赤字ということで、その立て直しをいかにやったかという報道があったわけでありますが、美祢市の場合は実質赤字比率、それから連結実質赤字比率もいずれも問題はないわけございまして、これは市民の皆様とともに喜ぶべきことだというふうに思っております。

また、実質公債費比率につきましても18.4ということでございまして、これも良好な数字で推移をしていると。

ただ、将来負担比率につきましては、先ほども申し上げましたように、県下20市町村の中でワースト4ということで、非常に悪い状態になっております。主なものは、地方債の190億近い起債残高、それから100億円に近い公営企業の繰入額、この二つが大きな要素であろうというふうに思っております。これらのことに関して、市長はどのような改善を考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

お答えは、将来負担比率と、それから資金不足比率、この2点についてでございます。よろしくひとつお願い申し上げたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

確かに、昨日と、山口新聞で非常に厳しい記事を書かせていただきまして、私、ちょっと企業誘致の関係で豊田市の方に行っておりましたので、きょう、さっきの新聞を見させていただきました。確かに、あの記事を見ましたら、美祢市の置かれておる状況は非常に厳しいなというのを、県民の方、市民の方も思われたというふうに思っております。これに対する市長としての責務というのは、非常に重たいというふうにも思っております。

それで、将来負担比率、それから資金不足比率についてのお尋ねだろうと思えます。

将来負担比率につきましては、中身が二つございまして、実際に現在、ここで言うのは19年度末、かつての一市二町合わせた決算額、これの地方債、ですから市としての借金が幾らあるか。それと、もう一つは、これだけではないと、地方公営企業等に対して一般会計の方から繰り出しておるお金、ですから公営企業からすると繰り出してもらっておるお金、これも将来の投資にとっての負担にかかわってくるということで、大きく分けて二つあるということでございます。

それで、地方債の現在高なんです、実際には現在が約194億円程度、19年度末ですね、非常に大きな数字でございます。これに対しまして 対するということはおかしいですね、これともう一方の地方公営企業等に繰り出しますお金、これが約100億円程度でございます。ですから、合わせますと294億から5億ということで、太いお金ですね。これと、まだほかにも入れていくものがありますが、主体的にはこの二つということ。これが標準的な当市の財政規模にとってどの程度の割合を占めておるかというのが、将来負担比率でございます。

これが、今、竹岡議員がおっしゃいましたように、県下20ある市町の中でワースト4、悪い方から4番目ということで、決して、健全化法に基づきます指標でいえば下回っておりましたけれども、楽観すべき数字ではないというふうには思っております。

しかしながら、現実的にこの数字、大変大きな数字でございますけれども、我々の市というのが、悲しいけれども、過疎地ということでございます。ですから、過疎というのは非常に行政効率が悪いということで、国の方から、議員さん方、御承知でございますけれども、過疎指定を受けておること。この過疎指定を受けますと、非常に効率の悪い公共事業を実施するために、国の方から市がお金をお借りした事業を実施しておるのに、起債といたしまして借金を起こしますけれども、この事業費の100%を過疎債を充てることのできる。過疎に対する起債ですね。そのうちの7割が後年普通交付税という形で、国の方から返ってくるということでございます。

ですから、一時的には借金が非常に大きな数字としてあらわれてきますけれども、後年、分割で国が負担をしてくれるという考え方です。これに基づきます事業をしておるのが非常に大きい。ですから、行政の言葉で言えば、良質な、以前もこの議会で申し上げたことがあるかと思えますけれども、良質な起債ということ、良質というのがよい質の起債ということです。そういうふうな借金の部分が多いということです。ですから、非常に大きな数字だけを見られると、危機的な状況にあるのではないかというふうに思われるかもしれませんが、現実的にはその中身はそれほど当面非常に苦しいとか、危機的な状況にあるとかいうものでもない。

それと、もう一方は、主たるものは市民サービスを行っていく義務がございます。これを十二分に果たしていく義務があるということ。ですから、良質な起債を使わ

させていただいて、市民サービスを維持させていくという大命題を持っております。ですから、我々が事業を起こすときに、必ず財政部局を中心に、最も我々にとって得策である起債を起こして、借金を起こして、その事業を行っていくということを考えておるところでございます。

それと、もう一方の地方公営企業等に対する、一般会計の立場で言えば繰出金に当たるもの、これは非常にたくさんの事業がありますけれども、大きくいいますと、四つがその中で大きな部分を占めています。ですから、公共下水道事業、それから病院事業、それから農業集落排水事業、それから水道事業、この四つが大きな部分を占めております。

これにかかわりますものが非常に太いんですが、下水に関しましては約42億円程度ということでございますけれども、下水道事業は、合併をいたしまして、議員の方は御承知でしょうが、地方公営企業法を適用させました。ですから、従来はただの特別会計として下水道事業を実施しておりましたけれども、地方公営企業法に適用させて、地方公営企業体として経営をするということになりました。

従いまして、これによって減価償却を起こす必要が生じてきたわけでございます。これも大きな数字ですが、なぜこれをやるべきだったかといいますと、結局コスト意識、やりっ放しの仕事は許されないと、今やっている仕事が将来に対してどれほどの負担をもたらすかとか、そういう意識を踏まえて職員が仕事をするということ、市全体もそういうコスト意識が生まれてくること、安定した下水道事業を経営できるという大変大きなメリットがあります。そういうふうな面で、今、一般会計からの繰出金については、健全な形で運営をやっていきたいというふうに考えています。

それから、2点目、病院事業、これに関しましては約31億程度のやはり繰出金があるということです。しかしながら、私が常に申しておりますように、過疎地たる中山間地の美祢市、400平方キロを超える大きな市有面積の中で3万の市ということで、非常に行政効率が悪い、そして分散して住んでおられるがためにも、二つの公立病院をどうにか維持をさせていきたいというふうに、一生懸命、今、努力をしておるところでございます。

これにつきましては、これも議会でお話を申し上げましたけれども、病院の二つの公立病院のあり方検討委員会というのを間もなく立ち上げさせていただきます。これは何のためにやるかといいますと、この二つの病院を経営健全化のためにどう

すればいいかということやいろいろな御議論を賜った、その上でやっていきたいというふうを考えておると同時に、その中に、これも話したと思いますけれども、山口医大の学部長さん、医学部の学部長さん、それから山口医大の病院長等を我々の議論の中に来ていただきましてやっていただくと。これは何をもちたすかということ、この地域のお医者さんの確保に直接的に結びつくということで、私が直接病院、それから医大の方に行って、お話を申し上げて来ていただくということになったということも申し上げたところでございます。

常勤医師が減ってきますと、患者の方が減る。患者の方が減ると、病院の経営は非常に厳しくなるということがあります。常勤のお医者さんが1人おられますと、年間約1億円の収入に結びつきます。ですから、常勤のお医者さんがおられるかおられないかというのは、地方公立病院にとっても生命線をにぎっておるというふうに思っておりますので、お医者さんの確保については一生懸命やっていきたいと。これによって、病院経営も頑張って経営健全をもちたしたい、二つの病院を存続させていきたいというふうに考えております。

それから、3番目の農業集落排水事業ですが、これは約13億程度、繰出金があります。これも、先ほど下水道のときに申し上げましたように、非常に市にとっても大きな環境保全の部分をおめております。これも下水道と同じような形で、経営の健全化を保ってきたいというふうに考えております。

それと、上水道事業ですが、これにつきましては約10億円程度の一般会計からの繰出金があります。先ほどから、一般会計から繰り出しておるお金というのは、主たるものは、企業会計がやはり一般会計同様に借金を、事業をするために借金をしますから、返していくお金が要ります。それに相当する部分の法で定められた部分、それをほぼ中心として一般会計から繰り出しておるお金を先ほどから具体的に申し上げています。これが上水道事業が約10億円あるということでございます。

上水道事業というのは、水道事業ですね、非常に命の水でございますので、市民の方が生きていていただくためには必要なもの、ですからライフラインの最も中核たるものというふうに私は認識しておりますので、美東、今、未給水地区がまだ大分あります。それから、旧美祢地区の方も未給水地区がございますので、この解消にも努めながら、受益者の負担を公平性を保ちつつ、健全な経営を行っていききたいというふうに考えております。

総括的に申し上げますと、市民が安心をして快適に暮らしていただくと。幾ら中山間の過疎地域に住んでおっても、都市とほぼ同様な生活ができる、自信を持って暮らして、安心して暮らしていただける環境をつくるというのは市の大きな使命でございますので、ライフライン、今申し上げたものはすべてライフラインに相当するものでございますので、ライフラインの確保は市にとって大きな責務であると認識しておりますので、これを健全に保つために最大限の今申し上げたような形でさせていただきたいというふうに思っております。

それから、資金不足比率、これについては、実は岩国市に次いでワースト2ということで、これもせんだっての議場でも御説明を申し上げたと思っておりますけれども、経営の健全に係りますこれから計画書も国の方に出していく必要があるということです。この比率が20%が上限値ですから、これが200%を超えていますので、基準の10%を超える非常に大きな10倍を超えるものであるということでございますので、非常に厳しい状態にあります。これを申し上げたことと思っておりますけれども、この中身というのは観光事業会計にかかわるものであるということです。

これにつきましても、客観的にはリーマンブラザーズの金融経済の破綻、アメリカのですね、破綻と言いますと大変語弊がありますから、非常に危機的状況がヨーロッパ、それからアジア、日本にも波及してきておるということで、非常に厳しい。日本の実体経済というのは、世界の中でも私は冠たるべきものであるというふうに認識をしておりますけれども、やはり金融資本主義の部分が非常にダメージを受けております。そうすると、国民の方も非常に暗い気持ちになる。株価も下がってきますので、非常に暗い気持ちになりますと、ゆとりに当たる部分の観光に出ていこうかという気持ちも鈍化してまいります。ですから、恐らくこれから観光客、全国的に非常に厳しい状況に陥ってくるというふうに私は思っています。

ですから、私、毎日、経済新聞を見ながら、どうすれば観光事業会計を維持、さらには立て直していけるかというのを考えておるわけでございますけれども、19年度まで非常に戦後最大に続いた長い緩やかな経済成長の時期にあっても、これほどの大きな赤字を抱えているのが、これからこの経済状況の中で、この赤字を返していきつつ、なおかつ黒字体制に持っていくというのを私はお約束をいたしましたので、必ずやるべき使命があると私は思っております。

ですから、このことにつきましても、一つ明るい話題が、この10月1日から国

において観光庁を設置された。ですから、日本という国が、観光における重要性をようやく国レベルで認識をしていただいたと私は思っています。これは明るい光です。ですから、観光庁ができたことをどういうふうに有効に使わせていただくかということ。

ですから、逆に、これほど経済が冷え込んで落ち込んできたときに、逆にこういふときだからこそ打つ手があるんじゃないかと、私は常にマイナスをプラスに変える発想をするんです。ですから、人が全部悪いときに、逆に打つ手があることがあるんです。光というのはそういうものだろうと思っています。逆転の発想をしますと、こういうときに我々の秋吉台を中心とした、きのうも、先ほど申し上げたように、豊田市に行ってきました。豊田の、具体的な企業名は申し上げませんが、融資に係ることのお話をずっと会長、社長以下と話させていただきましたけれども、皆様方が口をそろえて、秋吉台、秋芳洞を持っておられる美祢市ですねというお話です。ですから、秋吉台、秋芳洞がいかにメジャーであるか。そのメジャーたる秋吉台、秋芳洞を生かし切っていない現状がある。ですから、それを生かし切りたい。

そうすると、今の観光客が減ってくるかもしれない、全体のパイとすればですね、経済の悪化によって。しかしながら、これからは減ってきたパイの取り合いになります。メジャーたる秋吉台、秋芳洞をいかに我々が使って、全体が減ってきた中で残りの部分を取り込んでいく、これが大きな命題になってくると思います、これからですね。恐らく、この経済状況は3年は続くというふうに私は見えていますので、この時期が逆にチャンスというふうに思っています。

ですから、3年で、私は市長にならせていただいたときに、観光事業を黒字体制にどうにか持っていくというふうに申し上げました。非常に厳しい状況に達していましたが、その思いは変わっておりません。経済情勢を私は言いわけにはしたくありませんので、立ち直していくということをもた改めて申し上げたいと思っております。

今は、観光庁の創設によりまして、大学で観光学部が大体1,000人規模で人材育成をされるということ、ですから教育分野でもそういうことの試みが起こってきております。我々の美祢市におきまして、9月本会議で人材育成に関する委託料46万6,000円やったですか、お出ししているということで、これもわずかなお金ですけども、観光事業に係る人材の育成、我々の市としてもかわってくる

お金でございます。ですから、小さい投資で大きな効果を上げる試みを幾つか積み上げて、これからはいっていききたいというふうにも考えています。

それと、やはり観光事業は収益的収支ですから、商売です。我々美祢市が持っている、全国でも金をもうけられる事業を持っている市というのは滅多にないんです。それを持っておる市でございます。ですから、これを有効に使って、美祢市の市民の方にお金を還元するという大きな使命を持っていますので、どうしてもセールスに相当する部分、売り出していく部分に相当するものも必要と思っています。そういうふうな人材の育成も必要と思っています。

今は、私が市長として飛び回っています、トップセールスということで。いろんな面で今動き回っていますので、なかなか市庁舎の中におらないことが多いので、御迷惑をかけておるかもしれませんがけれども、東国原知事ほどではありませんけれども、負けないように今飛び回っています。新聞には何ともわからん言葉で諸用務とは書いてありますけれども、大概おらんときが多いです。動き回っていますから、しかしながらやっぱり体が一つですから、それも専門の例えば観光大使とか、そういうふうな人材の育成も必要かなというふうにも思っています。

ちょっと言葉足らずでわかりにくかったかもしれませんが、よろしいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 言葉足らずでと言われたんですが、非常に明確に対策改善を考えておられるということがよくわかりました。新聞にはそう書いてあって、中の分析もきちんと市長がされておられるようでございますので、ぜひ今言われたことを果敢に取り組んでいただきまして、市民の皆様方が安心して暮らせる美祢市づくりに努力していただきますことを要望申し上げます、終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第23号平成19年度（合併前）美東町一般会計及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第24号平成19年度（合併前）秋芳町一般会計及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第25号平成19年度美祢地区消防組合一般会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第26号平成19年度美祢地区衛生組合一般会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第27号平成19年度美祢郡環境衛生組合会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第27号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第28号平成19年度美祢市一般会計及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第28号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第9、議員提出意見書案第2号後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書の提出についてを議題といたします。

先に議員提出意見書案第2号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出がありました。提出者から内容の訂正の申し出があり、議会の承認を得た上で議会運営委員会において諮られ、意見書案が再提出されましたので、提出者から提案理由の説明を求めます。三好睦子議員。

〔三好睦子君 登壇〕

6番（三好睦子君） 後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書について説明いたします。

先般、26日の議会で後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書を提出いたしました。議員の皆さんにお諮りをいたしましたところ、見直しではどうかとの御意見をいただきました。この美祢市議会におきましても、高齢者の皆さんの命と健康を守るために本当に大切だと考えて、今回、この意見書を再提出するものです。

意見書の趣旨といたしまして、読み上げて趣旨説明をさせていただきます。

後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書（案）、後期高齢者医療制度が平成20年4月より新たに実施されました。保険料の徴収方法や保険料の負担方法、さらに医療内容にも検査、治療にこれまでとは大幅に異なる状況を踏まえ、全国的に高齢者医療制度の見直しを求める声が広がり、世論調査でも見直しを求める声は7割を超えています。

この制度は、医療費の削減を最大の目的に掲げ、75歳以上の人は、「複数の病気にかかり、治療が長期化する」「認知症の人が多い」「この制度の中で、いずれ避けることができない死を迎えることとなる」という「高齢者の心身の特性」を掲げています。医療費削減のための高齢者に対する格差は大きくなっています。加えて、やがて団塊の世代が75歳に達したとき、本制度の受給者が増大して、さらに医療内容も必要な検査や治療が受けにくくなったり、入院、終末期医療などで別立ての医療報酬が導入されるなど、受給者にとって不安が大きくなります。

よって、美祢市議会は、政府及び国会に対して、高齢者が安心してかけられる医療制度にするために、後期高齢者医療制度を見直し、高齢者の尊厳を保ち、平穩に暮

らせる医療制度として、国民の意見を取り入れ、見直すことを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものです。平成20年10月10日、山口県美祢市議会、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院・参議院議長様あてでございます。

以上、議員の皆様の御賛同をいただきたく、お願いするものです。

以上で提案説明を終わります。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより議員提出意見書案第2号の質疑を行います。質疑はありませんか。原田議員。

18番（原田 茂君） 議長の温情によりまして、再提出されたわけでございますが、少し納得のいかないところがありまして、ちょっと提出者に質問します。

本年の2月か3月か、ちょっと日にちはわからんですが、提出者がビラを出しちよってんですいね。これ御存じでしょう、「かがやく美東」。それに、今からでも、高齢者医療制度ですけど、中止撤回せよと、そして裏面を見ますと、新しい美祢市議会で反対決議の採択を求めますと。それで、先般、また日本共産党の方でビラがあったんですが、これは直ちに撤廃をと、私も国会中継を見ましても、見直しとは日本共産党は言っておられません。

それで、当初、廃止と、これはさすが日本共産党だなと思っておったんですが、何やらと秋の空で心変わりがされたのかどうか、その辺がどういうふうなことで見直しになられたのか、ちょっと質問をします。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 別に、心変わりがしたわけではありません。日本共産党としては、この制度は見直しでは大変つぎはぎだらけになるので、見直しではなく廃止という意見になっております。しかし、ここで意見書で皆さんに御相談したときには、見直しではどうかということがありました。それでは、共産党としては一致できる点では、みんなたくさんある中で一致できる点で手をつないでいこうと。

私が見直しということで再提出しました原因は、美祢市議会におきまして、美祢市内の高齢者の方の命と健康、今本当にいろいろ歩いていますと、高齢者はこんな医療を年金から引かれたらいけん、やっていけん、もう私らは死ねと言うんじやろ

うかと、本当に情けない気持ちでおられます。75歳といえば、戦前戦後、日本を立ててこられた方たちで、このような……（発言する者あり）

だから、心変わりしたわけではありません。そして、美祢市議会の皆さんが、議会で国に対して高齢者の命と健康を守ってはどうかという、その一致点で再提出をいたしました。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 原田議員。

18番（原田 茂君） 私としては、先ほど申しましたように、廃止と、それなら納得するんですね。それで、なぜ廃止と思われて、信念を持たれて、意見書を通されなかったかと、非常に残念であります。

それと、先般、夕方4時ぐらいからと思いますけど、衆議院の予算委員会をちょっと見たんですけど、厚労省の舛添大臣が、よいところは残して、悪いところは見直していきますと、また年齢の方も見直していきますと、こういうふうにおっしゃっておるわけです。そうすると、今のあなたの提出の御意見は、政府・与党と同じような意見と、そういうふうに思っているんですか。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 先ほども述べましたが、美祢市議会におきまして、高齢者の健康を守るために、どうしても美祢市議会は本当に皆さんの高齢者の方たちの健康を守っているんだという、その意思表示をしたいと思います。（発言する者あり）はい、思ってください。（笑声）

議長（秋山哲朗君） 原田議員。

18番（原田 茂君） 最後にしますが、先ほど申しましたように、見直しがいつになるかわかりませんが、これが政府の方から出て、その時期を見て出されても私はよいのではないかと思います。

また、今、国会が混乱しておりまして、いつ解散総選挙になるかわからないこの時期にいかがなものでしょうかと、私個人には思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今、結論的には原田議員の方から話されましたので、そんなに言うことはないんですけども、基本的にはこういった皆保険制度、本当に国民

が100%納得するものというのは非常に私は難しいと思っております。一部、本当にそれに対象外の方とかは大変な方もおられますけれども、そういった部分のところ、また弱い立場の人に関しては、このたび政権与党として、年金収入者が80万以下の方に関しては9割以上の方がこの保険料、長寿医療制度、後期高齢者保険料が下がるようにしているわけです。そういった改革を公明党を含む政権与党で行っておりまして、今後も、今、舛添厚生労働大臣が言われておりますけれども、またいろいろなさまざまな問題点を抽出して、そして国民の皆様にも少しでもおこたえしていくような、そういった見直し案が今出ております。

そういうことで、今現在、75歳以上は1,200万人、70歳以上が2,000万人を超えたということで、今後、受給する負担、今後、本当に受ける方がたくさん多くて、そして出すお金が本当にもうなくなる状態で、保険制度が本当に崩れてしまったならば、本当に我々国民生活が路頭に迷うことになりますので、基本的にはしっかりと見直し案をしていくということで、内容的には見直し案と一つも、今出された内容とは変わりません。政権与党が言っている後期高齢者、長寿医療制度の見直し案と基本的には変わっておりません。基本的には、これは政権与党の内容と同じということで、私は賛成は申し上げてもいいんじゃないかと、そのように思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか、南口議員。

21番（南口彰夫君） 先ほど、三好議員の御説明に、賛成者として若干の私なりの補足をしたいと思います。

三好議員が言ったのは、共産党が廃止を言っていると、三好議員そのものが、議論の中で原田議員が指摘したように、反対のピラをまいていると。ところが、今、御存じのように、今、岡山議員が言われたように、国政では政府自民党と与党公明党は見直し、しかしながら民主党は廃止を求めると、これは国政レベルの争点と、近々予想される総選挙の争点の一つになっていくだろうと思うんですね。

ところが、三好議員が言いたいのは、党派を越えて、美祢市議会26人で一致できるものにしていただきたいというのがもともとの気持ちなんです。ですから、私はここで大事なものは、確かにそれぞれの政党や所属する会派、主義主張はあると思うんですが、一番大事なものは、私たちは国の法律に基づいて動いているわけですが、

しかしそれは地方自治法という地方自治体の定め、さらには美祢市の条例、美祢市の規則、これは美祢市民の立場に立って、職員も議員も一生懸命働くというルールです。

それに基づいて一致団結できるものであれば、たとえ自民党であろうが公明党であろうが、手をにぎってやっていきたいし、たとえ同じ野党でも立場が違うときには論争していくという、こういう立場で議案の提案をされていると思いますので、そののちを酌んでいただいて、原田議員、酌んでいただいて、できるならば全会一致でぜひ採択していただきたいとお願いをいたします。どうかよろしくお願いをいたします。滅多に頭は下げませんが。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議員提出意見書案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出意見書案第2号は委員会付託を省略することに決しました。

これより議員提出意見書案第2号の討論を行います。御意見はございませんか。
大中議員。

20番（大中 宏君） 私は、別に共産党でも何でもありませんけど、どっちかといえば自民党の方ですけど、あえて意見を言わせてもらいます。

といいますのは、今、全国的に大変こういう高齢者問題、提案説明もありましたし、南口議員の方からもありました。いろいろありますけど、これほど重大な局面に差しかかっているときに、美祢市の議会は全員そろって高齢者のこともよく考えてくれておるといふような温かい温情を持って、この採決に臨むべきじゃないかというふうに思います。私も温かい市民のためにも、見直し、いわゆる廃止でなく見直しですから、大変いいことではないかと思っております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。布施議員。

16番（布施文子君） 後期高齢者医療制度の見直しについては、賛成を私もいたします。しかし、なぜ今なのかということが、私の心にどうしても引っかかっています。

今、見直しをしていこう、既に8月の1日号には医療費の徴収方法について、あるいは削減の負担方法についても削減をしていきますという市報で皆さんの方に、市民の方々にお知らせが来ています。それから、きょうの朝日新聞にも後期医療はこう変わるというような案が出て、今、国の方ではしっかりと見直しをしていこうという時期にあります。

私は、この後期医療制度を見直しをしていただきながら、改革をしていただきながら、今後、今、大変高齢化が進みまして、老人医療が問題になっております。大変な高額になってきつつあります。これに何とか歯どめをかけなければならない、そのためには今後予防医療にも力を入れていかにやいけん。それから、そのことをやっていって、高齢化になって、75歳以上、あるいは年をとってから、たくさん複数の病気が出ないように、あるいは長い長期の期間、入院にならないようにするためにはどうしなきゃいけないかということが、今一番大事な問題だと思うんですね。

だから、私はこの後期医療制度を見直すべきことは見直して、今現在、見直している。だから、今、なぜ煙火の冷めたような見直し案を出さなければいけないのかということが1点あります。

それから、見直しをしながら、やはりこのことは、今、日本の国の大変大きな将来の問題として、高齢者も応分の負担をしていきませんと、若い世代、支えてくれる世代のバランスがとれなくなるわけですね。だから、そういうことも考えて、後期高齢者医療制度というのはやはりきちんとしていかなければいけないものだというふうに思いまして、見直しを求める意見書にきょうは手を挙げようか、どうしようかというふうに迷っているところでございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 今、布施先生がおっしゃったように、手を挙げようか、挙げまいかと迷っておられるというお話でございましたが、大筋では意見は一緒なんですね。かつて、介護保険ができたときも、非常に、今は部長ですか、いらっしゃ

って苦勞されたことがあるわけですね。制度が日々日々変わっているという中で、大変現場は苦勞されたと思います。

だから、今回の後期高齢者の医療制度も同じだと思うんですね。世界一の長寿国日本が、学ぶ先生がいないんですね、世界に。だから、日本が新しい制度をつくって、どんどんそれを改善しながらいかになくちゃいけないという、逆には世界的な責任を負っているわけです。

そうした中で、先日の本会議場で三好議員から廃止ということが出たわけでございまして、これに対して私もそのときに見直しということで出しかえたらどうかと、こういうお話を申し上げましたところ、先ほど三好議員が言われたように、美祢市の中での意思統一といいますか、議会の皆さん方の理解のもとに見直しを要求していきたいと、こういうお気持ちだということで、私は賛成をしたいと思います。

介護保険と一緒に、この制度も事業を進めながら日々改善をし、また国民の皆さんの意見を反映しながら改革をしていくと、こうしたものであろうという理解をいたしております。

従って、原田議員さんが言うように、何で今の時期にとかいうことがあろうと思いますが、今の時期だからこそ大事だと思うんですね。まだまだ日々変えていかななくちゃいけないというふうに理解いたしております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議員提出意見書案第2号を採決いたします。本意見書案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、議員提出意見書案第2号は可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。この間に、会派代表者会議並びに議員全員協議会、議会運営委員会の開催をいたしたいと思っております。

午前11時10分休憩

午後 1時41分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

この際、村田市長並びに竹岡議員より、先ほどの発言について訂正の申し出がありましたので、発言を許可します。村田市長。

市長（村田弘司君） 先ほど、竹岡議員よりの御質問に対しまして私がお答えした中で、将来負担比率、県内で20市町の中で悪い方から「4番目」というふうに申し上げましたけれども、私の言い間違いでございます。悪い方から「6番目」でございます。ついいい方からと考えるので、なるべくいい数字を言おうかと思いましたが、悪い方から6番目でございますので、訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 貴重な時間を大変申しわけございませんが、これは市長が間違えたんじゃないなくて、私が間違えたのがもとでございまして、私の資料には悪い方から4番目と印をつけておりましたが、まだ他市がございました。6番目であったことを謹んで訂正させていただきます。どうもありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

只今、机上に配付いたしましたものは、議事日程表（第5号の1）、特別委員会の設置について、以上2件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） お諮りいたします。日程第10を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、日程第10を日程に追加することに決しました。

日程第10、病院事業調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、お手元に配付いたしたとおり、病院事業調査特別委員会を設置し、病院事業に関する事項を審査することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、病院事業調査特別委員会を設置し、審査事項を審査することに決しました。

お諮りいたします。病院事業調査特別委員会は、その審査目的が終了するまで審査いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、病院事業調査特別委員会は、閉会中といえども、その目的が終了するまで引き続き審査することに決しました。

先ほど設置されました病院事業調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、河村淳議員、竹岡昌治議員、大中宏議員、原田茂議員、荒山光広議員、西岡晃議員、山中佳子議員、三好睦子議員、高木法生議員、岡山健議員、有道典広議員、馬屋原眞一議員、秋山哲朗議員、以上13名を指名いたします。

この際、御報告申し上げます。特別委員会の正副委員長が決まっておりますので、申し上げます。病院事業調査特別委員会委員長に竹岡昌治議員、副委員長に原田茂議員が就任されましたので、御報告申し上げます。

この際、正副委員長よりごあいさつの申し出がございますので、お願いをいたします。

病院事業調査特別委員会の委員長さん、副委員長さん、お願いいたします。

病院事業調査特別委員長（竹岡昌治君） それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

急な話で、病院事業調査特別委員会というのが設置されまして、先ほど準備委員会の中で委員長を仰せつかりました竹岡でございます。原田副委員長とともに、けさからも病院事業についていろいろと市長の方からも御答弁ございましたが、二つの病院を残すという市長の命題のもとに、我々も議会側としてどこまで協力でき、どこまでともにやれるかということを手探りにしながら、特に藤澤局長にはいろいろお世話になると思えます。専門家がいらっしゃるので心強く思っておりますが、ここにも書かれてありますように、執行部とともに調査、研究と書いてあります。この趣旨を踏まえて、委員会運営をしたいと思っております。

どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これにて平成20年第2回美祢市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れでございました。

午後1時45分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年10月10日

美祿市議会議長 秋小哲朗

会議録署名議員 南口章丸

” 安富法明